

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和7年度第1回武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
開 催 日 時	令和7年7月14日(月)午後1時30分～3時40分
開 催 場 所	市民会館(さくらホール) 展示室
出席者及び 欠 席 者	出席者：倉持会長、森林委員、内野委員、佐伯委員、谷原委員、藤原委員 欠席者：桑原委員 事務局：企画政策課長、企画政策課係長、企画政策係主任 事業所管課：秘書広報課長、協働推進課長、産業観光課長、産業観光課商工係長、産業観光課農政係長、産業観光課観光係長、都市計画課長、沿線まちづくり担当課長、都市計画課計画係長、交通企画・モノレール推進課長、区画整理課長
報 告 事 項	1 報告 所管課職員の出席について
議 題	1 令和6年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：出席課に基づき、基本目標1及び2の一部について審議した。 議題2：第2回の会議は、7月29日(火)午後3時からとする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ○印=委員 ●印=事務局 ▲印=事業所管課	報告 所管課職員の出席について —事務局— 所管課職員が出席する旨の報告 推進委員会委員挨拶、所管課職員及び事務局自己紹介  議題1 令和6年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について —事務局説明— 資料1及び2に基づき、令和6年度末におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について説明  —事前質問に対する回答— 資料「令和7年度まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会質問票」1から4までについて (質問1) 基本目標1 数値目標について 「RESAS」の仕様変更により、市外からの平日の滞在人口、市外からの休日の滞在人口のデータが収集ができなくなったとあるが、数値集計の代替案等はあるのか。 ▲ 国で提供しているシステムに大規模改修が入り、国の担当部署にも問合せを行ったが、従前と同様の基準で数値を収集できなく

なっている状況である。

(質問2) 資料2の4ページ「②空き店舗活性化事業への支援」について

課題として「空き店舗物件の登録が少なく」とある。何件あるのか。

▲ 空き店舗の登録は現在1件である。

(質問3) 資料2の8ページ「①認定農業者数」について

認定農業者のメリットを明確にしてとあるが、メリットは何か。また、市内にはいくつの経営体があるのか。

資料2の7ページ「K P I」の課題には「農地の確保」、8ページの「C S F」には高齢化等による継続困難とあるが、マッチングはできないのか。

▲ メリットとして、経営所得の安定化に対する交付金や各種補助事業がある。他に、農業用機械や施設の整備を実施するにあたり、好条件の融資制度を利用できること、農業者年金について保険料の支援が受けられる。経営体の数については、2020年の農林業センサスの数値より、農家数105件中、認定農業者数は37件、35.2%である。

農地の確保については、農地中間管理事業を利用しており、市街化調整区域で農地の貸借を行っている。令和6年度の貸借は19件、うち新規就農者の方が1件借りている。令和7年度は、すでに16件の貸借を行っており、新規就農者の方が、9ヶ所の農地を借りている。

(質問4) 資料2の11ページ、「②観光マップの作成」について  
来訪する外国人観光客数は把握しているのか。

▲ 市において外国人観光客数は把握していないが、市内にある観光案内所を運営する、観光まちづくり協会にて観光案内所に来所した外国人数を把握している。令和6年度の実績は、来所者数1,197名中、外国人の方は1名であった。

○ 「RESAS」で数値が把握できなくなり、今後どうするのが疑問である。他にもアンケートの実施なしというところがあり、1年間放っているように感じられる。代替案がないと、目標達成がどうなっていくのか懸念される。

空き店舗が1件、外国人観光客が1人であると、その事業1人のために実施されるように感じるため、基礎の数値を掴んでいないと、間違った方向に進むのではないかと思われる。

● 基本的には5年の計画期間を持っており、その5年間で1回アンケートを取っている。しかし、状況を把握するのに、それでいいのかという議論は庁内にもある。

指標としているアンケート項目は、組織としては大変重要なものだという認識であるが、その進捗管理という意味では、間が空くという課題がある。バランスの取り方は考えていきたい。

「RESAS」については、提供元である国にも確認したが、現行のシステムで類似の機能はあるものの、過去のデータを遡って取れないという結果であった。定義が同一でないと比較できず、現状では解決する手段がない。

—資料「令和5年度末実績に対するまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会からの意見委員会からの意見を踏まえた実施状況等」について—

- 各所管課の取組状況をまとめている。御質問等あれば承る。
- 検討を進める、支援を行うなどの回答が見られる。ぜひ具体的に事業を進めていただきたい。
- 質疑、意見 特になし。

—【基本目標1】について、質疑・意見等—

- 資料2の1ページ「市ホームページアクセス数」に関連して、どのような情報が求められているか、どこにアクセスが多いか。
- ▲ 令和7年度から、東京都の外郭団体にウェブサイトの多角的な解析及び分析を依頼している。5月時点の解析では、最もアクセスが多かったのが多摩都市モノレール関連で、特異的に多かったのは環境保全関係のページであった。今後も分析を進めていこうと考えている。
- 観光関連のページも充実させていけば、もう少し外国人観光客も増えるのではと考え、質問した。環境関連のページなどは、学校での調べ学習などの影響もあるのではと感じた。
- 資料2の3ページ「創業支援制度を利用した創業者数」について、「なぜ創業者数を増やしたいのか」というビジョンを教えてください。

支援者数としてセミナーの参加者数、補助金の利用者数があるが、それが市の発展に対してどのように寄与しているのかを教えてください。また、創業した人を継続して発展させるという考えはあるのか。

- ▲ 近隣の交通の便の良い市町村ではなく、武蔵村山市を選んでくれる理由がある。創業者数が増えるということは、地域に根付いて生活してくださる方が増えることにつながる。商店街や空き店舗の担い手不足などの課題解決になるということも、今後目指していきたい。
- 空き店舗の登録数と、その活用希望者を増やしていくという施策はあるか。

▲ 令和5年度中に行った目視による調べでは、4件空き店舗があったが、空き店舗事業を開始した令和6年6月時点では解消されていた。通常の市場の流れで解消されたのは良い流れだと考えている。

一方で店舗として貸出していないところもあるため、空き店舗活用事業をより広く周知を図っていきたい。

○ 空き店舗活用事業は区域を区切って実施しているのか。さらに広げる予定はあるのか。

▲ 6商店街が対象である。今後さらに広げられるかは検討を行う。

○ 創業と、後継者の育成をあわせて行えると良い。

▲ 様々な創業支援事業の中で、事業も周知したい。産業振興ビジョンとして計画を進めており、その中で創業者に対し、「チャレンジショップ」という、安く貸出すことで仕事を始めやすい環境づくりを検討している。そこに空き店舗の活用もあわせて進めたいと考えている。

○ 空き店舗は多いと感じているが、一店舗ずつ所有者に声をかけているのか。

▲ 商店街区域外には、まだ空き店舗活用事業を広げられていない。今後検討したい。

○ 商店街に限っている理由があれば教えてください。

▲ もともと地域の商店街の担い手不足解消につなげたいというところがスタートであった。今後は多摩都市モノレール延伸に伴う、沿線のまちづくりという視点でも検討が必要だと考えている。

○ 多摩都市モノレール延伸に伴って大きくまちが変わるタイミングでもある。創業者支援については、視野を広げ、共にまちづくりを担う仲間を育てるという視点も必要であると思う。

○ 空き店舗の活用や、そこに若い世代がチャレンジするという機会が増えると、地域も活性化すると考えられる。人口増加や治安の面にも関連するため、総合的なまちづくりの視点でとらえていく必要がある。

○ 資料2の6ページ「③工業地域における道路整備の推進」について、伊奈平地区の工業地域は、狭くて大型車両が入れないところもある。榎地区のような区画整理を行う計画はあるのか伺いたい。

▲ 現時点で区画整理の計画はしていない。工場等を建てる際には、武蔵村山市まちづくり条例に則り、道路の中心線から4.5メートル距離を取ることをお願いしている。都市計画道路の整備は

ある程度完了していると認識している。

工業地域には今ほとんど空きがないが、企業誘致に関しては、1件進捗があったと聞いている。入替を経ながら、まちができていくと考えている。

- 資料2の6ページ「④地域ブランド認証事業」について、認証ブランドを取得した事業者にメリットがあるということか。また「令和7年度以降の主な取組等」に、「地域ブランドと引き換えできる商品券を発行する」とあるが、これは市民のメリットという理解で良いか。

- ▲ 認証ブランドになることによる事業者のメリットとして、広報に係る補助金と開発の補助金がある。現在10品目が認証されているが、補助金を利用していない事業者もいるため、うまく利用してもらえるよう工夫していきたい。

「地域ブランドと引き換えできる商品券」は市民のメリットでもあるが、所管課としては、市民に地域ブランドの商品を活用していただくことで、事業者支援にもつながると考えている。

- 広報活動を継続し、積極的に認証ブランドを活用する機運を高めていくことが大事だと思う。

- 地域ブランドはふるさと納税の返礼品にしているか。

- ▲ 一部は返礼品として登録している。

- 事業者は、コマーシャルをしてほしいと思うので、PRを手厚くすると良い。

- 資料2の4ページ「企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就業者数」について、令和6年度の実績はゼロだが、伊奈平地区は物件が出るとすぐ埋まる状況で、他市からも奨励金のPRによって利用する企業が増えれば、雇用にもつながると思う。

- ▲ 「企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就業者数」は、企業誘致制度の中の新規雇用の補助金を利用した方の人数を捉えるものだが、補助金の利用自体がゼロであった。ただ、進出いただいた企業の中には、補助金の要件には当たらないながらも、市内のかたを雇用しているところもある。

- 住みやすいまちづくり、いつまでも安心して住めるという視点で、企業だけでなく、高齢者施設も誘致できないか。雇用にもつながると思う。

- ▲ 現状の企業誘致制度は、工業地帯におけるもので、業種の縛りもある。多摩都市モノレールの延伸も見据え、様々な業種に対する企業誘致制度も今後の検討課題である。

- 次回の推進委員会には福祉に関する所管課が参加予定であるため、また御意見をいただきたい。

○ 資料2の7ページ「新規就農者数の累計」について、農地の確保について状況を伺いたい。

▲ 農地の貸借は、数が増えてきている状況である。高齢で農業が困難、面積を減らしたいといった理由もあり、そこを新規就農者の方が借りている。

○ 9ページ「③体験型市民農園の開設」について、「整備及び運営に係る費用負担が高額である」とあるが、市が負担する制度はあるのか。

▲ 農家の方が野菜の作り方を市民に指導しながら、農地を貸すものであり、都及び市による補助金制度はあるが、自己負担も生じる。

○ 資料「令和5年度末実績に対するまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会からの意見を踏まえた実施状況等」について、5番に「市の特産品の製品にして販売する」、「6次産業化について、引き続き支援」とあるが、進捗が分かれば教えていただきたい。

また、2次産業として加工品の工場を誘致するといった考えがあれば伺いたい。

▲ 6次産業化については補助金を設けているが、令和6年度は希望者がいなかった。

▲ 企業誘致については、製造業等も対象となる。

○ 清瀬市も盛んに実施している。他市の例も参考に周知を図り、資源を生かす方法を探っていただきたい。

○ 資料2の8ページ「②観光農園の充実」及び9ページ「③体験型市民農園の開設」について、あまり進んでいない状況ということか。

▲ 観光農園については、現在みかん狩りができる農園が10か所である。現時点で増える見込みはない。

体験型市民農園については、現在3か所目の開園を予定している。

○ 観光農園について、利用者数やPR方法について伺いたい。

▲ 観光農園の利用者数は市では把握していない。PRとして、市ホームページへの掲載やイベント等におけるチラシの配布を行っている。来園者はかなり多いという印象を受けている。

○ 農業経営については、高齢化が課題であるが、若者の就農に関して検討していることがあれば教えていただきたい。

▲ 令和7年4月から就農した方が2人、来年も1人すでに就農を予定している。

高齢化によって耕作が困難になった農地を借りる、農業委員会

を通じて農地を探す、また新規就農者のグループに入って情報を得る等の方法があり、若者が就農しやすくなっている。

○ 農業を通じた多世代交流や連携の例もある。今後も広げていってほしい。

○ 資料2の10ページ「村山温泉「かたくりの湯」の入場者数」について、現在改修工事中であるが、プール施設は継続するのか。

また、バーベキュー場やキャンプ場等、新しい施設は作るのか。

▲ プール施設は継続する予定である。指定管理者からは、新しい試みが複数提案されている。

○ 地域ブランドの商品を売店で販売する予定はあるか。

▲ 指定管理者から、地元の野菜等を使って飲食店で提供したいという希望はある。今後、関係機関との間に市がパイプ役として入り、つなげていきたいと考えている。

○ 以前の指定管理者は、採算が合わなかったため継続が難しかったのだと思う。今後、事業安定化のための新しい施策は考えているか教えていただきたい。

▲ 以前の課題を踏まえ、運営を支援する目的で指定管理料を交付することとしている。指定管理者からの提案書に基づくと、開業2年目までは赤字だが、3年目以降は黒字になる予測である。

○ 資料2の12ページ「④ロケーションサービス」について、映画等で利用はされているのか。市を知ってもらいたいと思う。

▲ 令和6年度の実績では、CMやドラマのロケーションサービスを実施した。

○ 資料2の13ページ「⑥市民まつり（村山デエダラまつり）の開催」及び「⑦観光納涼花火大会の開催支援」について、どちらも来場者数が減っている。今後、市から交付金や補助金を出して開催することに関して、どのぐらいの費用対効果を目指しているのか。

また「他のイベントの連携」とあるが、その具体的な内容を伺いたい。

▲ すでに農業まつりと連携している。他には、狭山丘陵連携事業（狭山丘陵周辺の自治体との観光事業に係る連携を行う組織）も活用し、このイベントを盛り上げていきたいと考えている。

来場者数の減少については、村山デエダラまつりは、会場の変更に伴い減少している。観光納涼花火大会の来場者数は、捉え方が変更になっている。

- 具体的な捉え方の変更を教えてください。
- 次回までに報告をしていただきたい。
- ▲ そのように対応する。
- 資料2の14ページ「市内循環バス「MMシャトル」路線の1便当たり平均輸送人数」について、他市では輸送人数の減少により、路線を廃止することがあるが、MMシャトルにおいてはどのような状況はないのか。
- ▲ MMシャトルについては、令和4年度の改正後、運行路線に変更はない。
- 資料2の14ページ「①多摩都市モノレールの市内延伸の促進」について、令和7年度以降の主な取組等の欄に「将来の担い手となる子どもと共に事業に取り組む。」とあるが、具体的な内容を教えてください。
- ▲ 多摩都市モノレールのみならず、市内公共交通について関心を持ってもらうことで利用増進を図りたいと考えている。取組の一つとして、市内の保育園及び幼稚園にて「乗ってみたい車両」をテーマにMMシャトル及びむらタクの絵に色を塗ってもらっている。その話を子どもから聞いた保護者にも、改めて市内公共交通に関する認識を持っていただくきっかけとしたいと考えている。
- 色塗りをしたものはどこかに展示されるのか。
- ▲ 多くの方に見ていただけるように、工夫していきたい。
- 子どもの作品を通して周知できる機会になると思うので、ぜひ検討していただきたい。
- 例えばオンデマンドを取り入れる、といった社会実験は検討されているか。
- ▲ 公共交通について計画を策定しているところである。5年後、10年後、多摩都市モノレールの開業後を見据え、どのように施策を展開していくかは、計画の中でお示ししていく予定である。
- 資料2の14ページ「市内循環バス「MMシャトル」路線の1便当たり平均輸送人数」について、1便当たり5.84人ということだが、採算はとれているのか。
- ▲ 運賃収入と運行経費を比較すると、運賃収入だけでは足りていないが、市民の利便性を重視して事業を展開している。
- MMシャトルの利便性等について、さらに周知を図っていただきたい。
- 資料2の15ページ「①新青梅街道沿道の用途地域等の変更及び地区計画の策定」について、多摩都市モノレールの新駅周辺で車からの乗降スペースなど、新しい方策はあるのか。
- ▲ No.1駅及び3駅に駅前広場を整備することは公表してい

る。No. 2、4、5 駅についてはバス停や駐輪場等の施設整備を含め、現在検討中である。市としては公共交通機関の利用促進、車社会からの脱却を掲げており、市営の駐車場は現時点では検討していない。

○ No. 3 駅周辺に新しい商店街、商業施設、あるいは大型ショッピングセンターに直結する通路を作るなど、何か検討しているか。

▲ No. 3 駅は市の中心であり、にぎわいのある駅にしていきたいと考えている。現在、区画整理事業施行中であり、その進捗によって次の段階を考えていきたい。

○ 新駅ができる好機であり、区画整理に当たっては、もう少しほかの方法もあったのでは。

▲ 17 年前から区画整理を始めているが、その際に多摩都市モノレール延伸に期待してはいたものの、具体的なまちづくりという視点は欠けていたと感じている。

まず区画整理が完了し、その後の新駅開設を見据え、近隣の温泉施設や大型ショッピングセンターへの交通網についても検討を始めている。地域の皆様と市で協議をしながら、より良いまちづくりを進めていきたいと考えている。

○ 少しでも良い駅にしていきたい。新青梅街道沿いで用地が広がっているが、駅前にはさらに広く用地を確保できるのか。

▲ 都市計画決定において、駅舎ができる場所に関して 3.5メートルずつ用地買収を広げている。

新青梅街道の交通量の多さを鑑み、路側帯や駐車帯を設ける予定は現在のところない。

No. 2、4、5 駅について、路線バスをどう接続するか、どうすれば車による送迎ができるかといった点について、地域住民の皆様方と協議を進めながら、より良い駅前空間を形成していきたいと考えている。

○ 資料 2 の 20 ページ「⑦市民、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進」について、ワーク・ライフ・バランス認定事業者に対する何らかのインセンティブは考えているか。

▲ 認定事業所については、市報、市ホームページ、パンフレット等への掲載による周知を行い、知名度の向上を図っている。

また男女共同参画センター「ゆーあい」の使用料減免制度も設けている。令和 7 年度から市役所に設置しているコミュニティビジョンへの掲示を行っており、今後は大型ショッピングセンターのデジタルサイネージ等も使用し、制度の周知及び認定事業者の知名度向上を図っていきたい。

	<p>○ 資料2の30ページ「②まいど～宅配事業」について、中央商店街の建替えの予定について伺いたい。</p> <p>▲ 中央商店街の建替えについては東京都の所管事業で、具体的な時期は示されていない。ただし、中央商店街の上階に住んでいる方については、移転が始まっている状況である。また、建替え後の事業継続、移転希望等の意思を持つ方についてはアンケート調査が行われているが、今後どのようにするのかという情報は入っていない。</p> <p>○ 「まいど～宅配事業」を担っている事業者については、どのように見通しているか。</p> <p>▲ 中央商店街が中心になっている事業であり、今後の御意向次第で、事業については検討する必要がある。</p> <p>必要としている方は高齢者を中心に多い。商業振興だけではなく、福祉の視点でも考えていく必要がある。</p> <p>議題2 その他</p> <p>● 第2回目の推進委員会は7月29日火曜日、午後3時から本日と同じ会場で開催予定である。なお、次回の会議内容について質問等がある場合には、事務局まで事前にお知らせいただきたい。</p> <p>会議録の取扱いについて、事務局が作成し次第、委員に送付させていただく。確認の上、修正等があれば事務局に御連絡いただきたい。最終的に決定したものを、市ホームページで公表する。</p> <p>—質疑・意見等—</p> <p>○ 特になし。</p>
作成者	企画財政部 企画政策課（内線：373）

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者： <u>0</u>人</p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p>□一部開示（根拠法令等： )</p> <p>□非開示（根拠法令等： )</p>
--------------	---

庶務担当課	企画財政部 企画政策課（内線：373）
-------	---------------------

(日本工業規格A列4番)